

かわい

6 2017
月 号



TOPICS

- 議会だより・・・・・・・・・・ 2
- 夢ビジョン・・・・・・・・・・ 9
- 住宅の耐震化を支援・・・・・・・・ 10
- 安心安全まちづくり・・・・・・・・ 13
- Town news・・・・・・・・・・ 15

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

5月11日、平成29年第1回河合町議会臨時会で選出された正副議長ならびに各委員会の正副委員長、委員は次のとおりです。

正田 俊文 議長

就任のあいさつ



新緑が目にしみる初夏の候、町民の皆様方には益々ご健勝の段お慶び申し上げます。

さて、この度の5月臨時会におきまして、議員皆様のご推挙により、引き続き議長の重責を務めさせていただくことになり、責任の重さを感じているところでございます。

河合町のおかれている状況は依然として厳しい現状と認識しております。このような状況の中、議会と執行機関が常に一体となり諸問題に取り組んでいき本町の発展を目指し、職責を全うする覚悟であります。

今後とも、町民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

池原 真智子 副議長

就任のあいさつ



初夏の候、町民の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度の臨時会におきまして、副議長の栄職に就かせていただくことになりました。

また、同時にその任務の重大さを痛感するものでありますが、副議長の大役をお受けいたしました以上は、本町の発展を目指して、議長と連携をとりながら、議員皆様方のお力添えをいただき一生懸命努めていく所存でございます。

皆様方より一層のご指導と、ご協力をお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶といたします。

森尾 和正 前副議長

退任のあいさつ



一昨年の5月臨時会より、副議長を務めて参りました。

議員各位はもとより町民の皆様にも温かいご支援ご協力をいただき重責を全うする事ができました。心より厚く御礼申し上げます。

副議長職を離れましても、議会人の一人として、また、町民の一人として町政発展のために、一層努力する所存でございますので、今後もしもご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。まして退任のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

総務常任委員会

町の財政、町税、防災、教育及び他の委員会に属さない事項を調査・審査します。



委員長
谷本 昌弘



副委員長
馬場 千恵子



委員
岡田 美伊子



委員
岡田 康則



委員
池原 真智子

厚生常任委員会

社会福祉、保健衛生、環境衛生などその他厚生一般に関する事項を調査・審査します。



委員長
吉村 幸訓



副委員長
清原 和人



委員
西村 潔



委員
中尾 伊佐男

経済建設常任委員会

農業、商工、道路、河川、都市整備、上下水道、住宅その他経済建設一般に関する事項を調査・審査します。



委員長
森尾 和正



副委員長
大西 孝幸



委員
足田 俊文



委員
辻井 賢治

議会定例会の日程

平成29年第2回(6月)定例会の日程につきましては、議会事務局へ問い合わせください。

◆問い合わせ 議会事務局
内線311

議会運営委員会

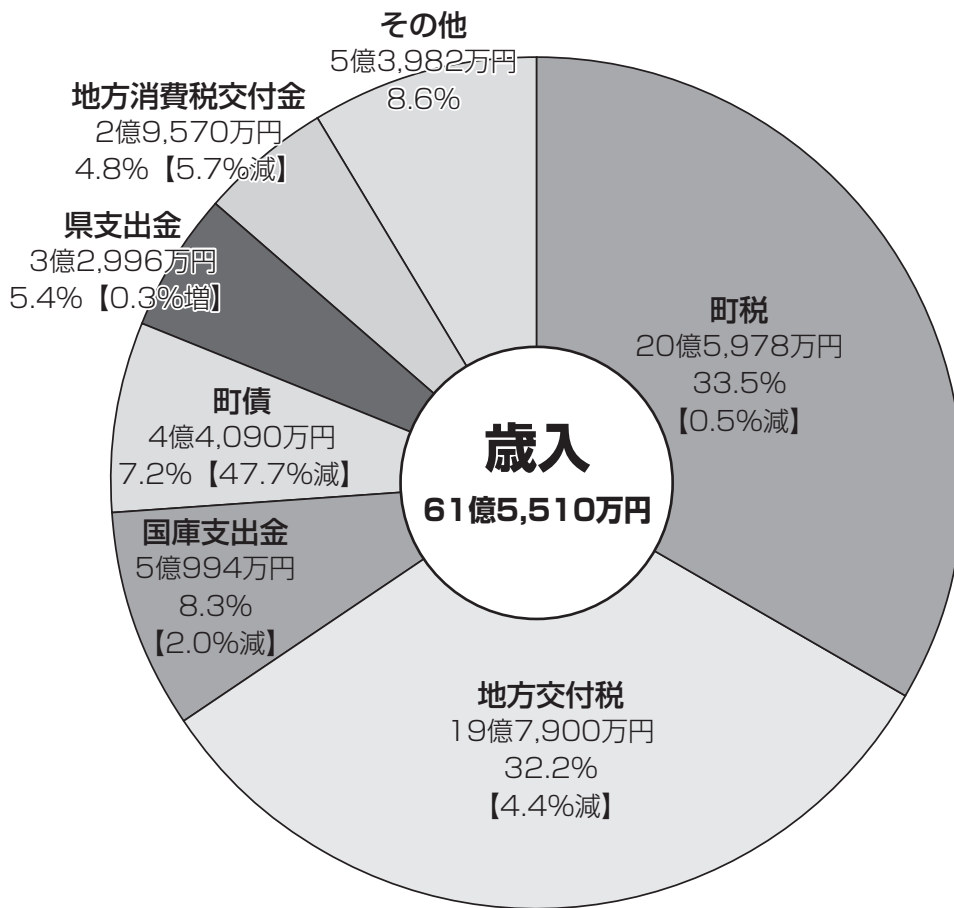
会期や議案審議の方法などについて協議します。

委員長	岡田 康則
副委員長	中尾 伊佐男
委員	吉村 幸訓
委員	森尾 和正
委員	谷本 昌弘
委員	辻井 賢治

一般会計

平成29年度 予算総額 61.6億円

前年度比6.3億円の減額
(9.3%減)



29年度の予算を
見てみるすな！



特別会計予算 58億2,270万円

国民健康保険事業	27億7,500万円
生活資金貸付事業	20万円
住宅新築資金等貸付事業	590万円
下水道事業	7億2,800万円
水洗便所改造資金貸付事業	360万円
介護保険事業(保険事業勘定)	19億8,000万円
後期高齢者医療制度事業	3億3,000万円

企業会計予算 5億8,633万円

水道事業	5億8,633万円
------	-----------

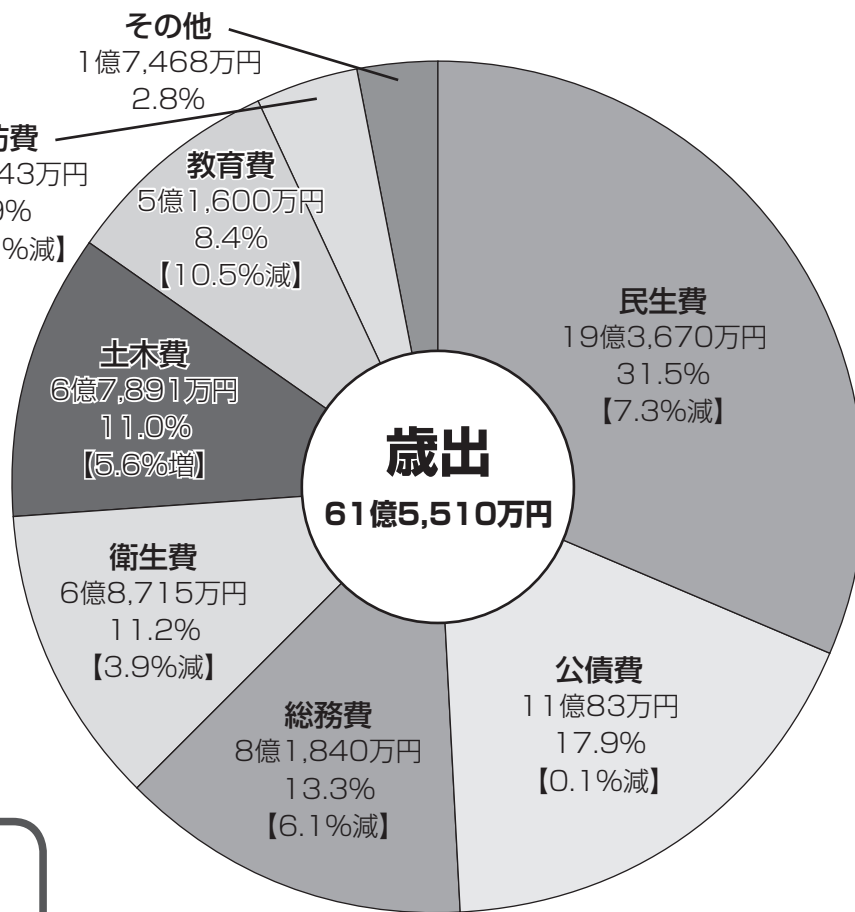


平成29年度の本町は、人口減少や少子高齢化の影響などにより、今後町税収入の大きな伸びが見込めないことや、社会保障関連経費の増大など、引き続き厳しい財政運営が予想されることから、財政健全化への取り組みを最重要課題としています。一方で、「河合町街再生総合戦略」における各種事業を推し進めるため、

「①街の活性化、②子育て・教育の充実、③安心で安全なまちづくり」を大きな柱として河合町の魅力を発信し、新しい人の流れを作るとともに、若い世代が希望を持てる町づくりの実現に向けた取り組みなど、真に必要な事業を着実に進めることを基本として予算編成に取り組みしました。



河合町に住むみんなの
一人あたりに換算すると、
こうなるすな！



一人あたりの歳出総額 **339,255円**



民生費
106,747円



公債費
60,675円



総務費
45,108円



衛生費
37,874円



土木費
37,420円



教育費
28,441円



消防費
13,362円



その他
9,628円

用語解説

〔歳入〕

●町税：皆さまから納めていただく町民税や固定資産税などのお金

●地方交付税：所得税など国が徴収する税金から町の財政需要に応じて交付されるお金

●国庫支出金：法令に基づき実施しなければならぬ事務や事業などに対して国が負担すべきお金

●町債：事業を行うために国や銀行から借り入れるお金

●県支出金：特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金

●地方消費税交付金：県が徴収した地方消費税の中から町へ交付されるお金

〔歳出〕

●民生費：子ども・高齢者・障がい者のための福祉や医療費の助成などに使うお金

●公債費：町が借り入れた地方債(借入金)元金や利子の返済に使うお金

●総務費：職員の人事管理や広報、徴税、戸籍や住民基本台帳などに使うお金

●衛生費：各種検診・予防接種・健康づくりのほか、犬の登録や環境衛生、ごみの収集・処理などに使うお金

●土木費：都市計画、道路・橋梁・河川・公園などの整備に使うお金

●教育費：小中学校などの学校教育やスポーツ・文化施設の管理、生涯学習事業などの社会教育に使うお金

●消防費：水防・消防・防災事業などに使うお金

『河合のまちの夢ビジョン』に基づいて実施する 町政運営の基本的な方針

Ⅱ 子育て、教育の充実

『河合町子ども子育て支援事業計画』などにより、子どもや子育て家庭への支援の充実を図ります。

●街再生事業

・子育てサロン充実事業【212万円】

孤立育児の予防などサロン活動を通じて交流の場や、多世代が気軽に参加できる場を設けます。

・全国夏季巡回ラジオ体操会【79万円】

子どもから高齢者までの幅広い世代の健康づくりや世代間交流を深めるため、コミュニティの輪を作り深める活動としてラジオ体操を普及します。



・ICT教育環境整備【350万円】



未来を担う子どもたちが情報社会・グローバル社会を生き抜く力を身につけていく教育の提供を行い、学力・体力の向上を図るためのICT環境を整備します。
(第一小学校・第二小学校)

・子ども医療給付事業【4,200万円】

子どもの健康の保持のため、0歳～15歳の子どもを養育している方に対し、当該子どもに係る医療費の一部を助成します。

・学校再編成

総合教育会議において策定した『教育大綱』及び『学校再編の方針』に基づき、現在3校ある小学校を2校に、2校ある中学校を1校にすることを基本とし、平成32年度を起点に進めていきます。



Ⅰ 街の活性化

『街再生総合戦略』における、各種事業を推進します。

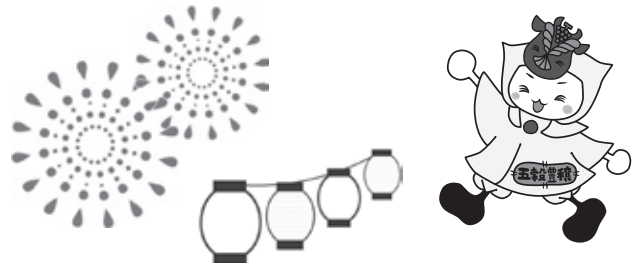
●街再生事業

・総合戦略改定支援業務【200万円】

平成27年度に策定した『河合町街再生総合戦略』事業実施における効果の検証及び更新を行います。

・河合ふるさとの日事業【309万円】

河合町に親しみ、ふるさと回帰へと繋がる『ふるさと祭り』、昨年度初開催した冬の『ノスタルジック・ウィンター』を官民連携して開催します。



・かわい浪漫プロジェクト

くらしのご相談センター設置【120万円】

インスペクション(住宅診断)事業【100万円】

住まいを良好な状態に保つ意識の醸成とともに、住宅ストック情報を集約し、移住・Uターン促進推進に繋がります。



・たんぼの楽耕事業【114万円】

荒廃農地を活用し、農業体験(お米作りや野菜の栽培など)を実施し、地元に住む人と人との交流を深めます。



・広域連携事業【200万円】



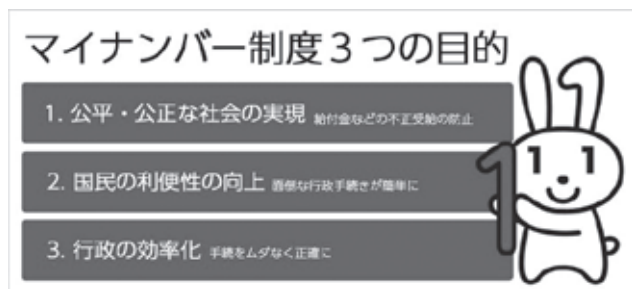
〴〵すむ・奈良・ほっかつ!“事業を北葛城郡4町で展開し、移住・Uターンを促進します。

<http://www.hokkatsu.jp/inspection/index.html>

Ⅳ その他の事業

●番号制度(マイナンバー)システム改修事業【500万円】

社会保障・税制度の効率性・透過性を高め、国民にとっての利便性の高い公平・公正な社会を実現するためのシステム改修。情報漏洩防止の強化も図ります。



●都市計画マスタープラン改訂業務【739万円】

平成30年度の時点修正に向けての調査などを実施します。

●都市計画道路見直し業務【826万円】

町内において都市計画決定されている都市計画道路のうち長期未着手となっているものについて、将来交通量や住民ニーズなどを踏まえつつ、改めてその必要性を検証し、廃止も含めて、必要に応じて都市計画道路の見直しを検討します。



●国民文化祭【399万円】

昭和61年度から各都道府県で行われている国民文化祭。今年度は奈良県全域で行われ、河合町では町史や伝承に残る砂をかける妖怪をキーワードに事業を展開します。

Ⅲ 安心で安全なまちづくり

交通安全・防犯・防災など、住民の皆さまが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

●「豆山きずな号」運行ルート刷新事業【972万円】

町内の移動全般に利用できるよう路線の全面的な刷新を行います。



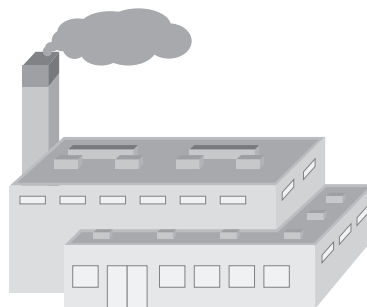
※7/4(火) 路線の刷新に伴い、愛称が『すな丸号』に変わります。

●胃がん内視鏡検診事業【50万円】

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施します。

●ごみ処理広域化【1,990万円】

ごみ処理施設の老朽化に伴い、平成35年度以降は可燃ごみを山辺・県北西部広域環境衛生組合で処理します。



●住宅耐震改修補助事業【150万円】

木造住宅の耐震改修工事を促進することで、未然に家屋の倒壊を防ぎ住民の生命・避難路の確保・災害費用の削減を図ります。(件数3件)

予算の詳しい内容は、役場総務課または町立図書館で予算書を閲覧できます。町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

◆問い合わせ 財政課 ☎内線222

平成28年度下半期

町の財政状況

をお知らせします

町の財政がどのように運営されているのか、皆さまにご理解いただくため、財政状況を公表します。今回は、平成28年度下半期(10月～3月)の執行状況をお知らせします。

[数字は3月31日現在]

◆問い合わせ 財政課 ☎内線203

◎一般会計予算 歳入・歳出・予算執行状況



◎基金の現在高

(単位：千円)

基金の名称	目的	3月末日現在高
減債基金	町債の償還財源の確保、負担の平準化	12,448
財政調整基金	財源不足の調整	373,322
公共下水道建設基金	下水道の建設	1,021
水洗便所改造資金貸付基金	水洗便所改造資金の貸付	2,900
公共施設整備基金	公共施設の整備	6,817
ふるさと創生基金	独創的、個性的な地域づくり	3,586
地域振興基金	高齢化社会に対する福祉活動の促進、環境整備	97,493
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政運営の安定化	340,219
小中学校ボランティア推進基金	児童生徒のボランティア活動の推進	607
介護給付費準備基金	介護保険事業の財政運営の安定化	160,898
合計		999,311

◎町債の残高

(単位：千円)

会計名	平成27年度末残高	平成28年度借入額	平成28年度返済金	平成28年度3月末日残高
一般会計	12,770,962	332,303	959,393	12,143,872
特別会計				
住宅新築資金等貸付事業	20,861	0	6,660	14,201
下水道事業	5,002,494	0	324,808	4,677,686
合計	17,794,317	332,303	1,290,861	16,835,759

◎特別会計別予算の執行状況

(単位：千円 %)

	予算額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険事業	2,605,687	2,125,849(81.6%)	2,416,848(92.8%)
生活資金貸付事業	4,633	35(0.8%)	4,633(100.0%)
住宅新築資金等貸付事業	8,189	4,621(56.4%)	8,188(100.0%)
下水道事業	688,167	194,324(28.2%)	663,279(96.4%)
水洗便所改造資金貸付事業	3,600	2,000(55.6%)	0(0.0%)
後期高齢者医療制度	320,402	265,757(82.9%)	288,238(90.0%)
介護保険事業	1,739,059	1,311,203(75.4%)	1,409,805(81.1%)
合計	5,369,737	3,903,789(72.7%)	4,790,991(89.2%)

※ なお、現地点での収入不足額を補うため、一時借入金を6億円借り入れています。

「河合のまちの夢ビジョン」ニュース

「河合のまちの夢ビジョン」とは、河合町民の夢・希望を具体化し、進化させていく手作りのビジョンです。



◇問い合わせ 政策調整課
☎内線213

これからのたくさんのご意見・ご提案をお願いします。

改訂の内容は以下の通りです。
改訂後の夢ビジョンは町ホームページに掲載しています。また、役場政策調整課、町立図書館及び西大和地区公民館（役場出張所）において閲覧できます。

平成29年4月1日、改定（第7版）夢ビジョンがスタートしました。
昨年度に引き続き今回も特に「河合町街再生総合戦略」を基本とした、人口減少対策に繋がる意見提案を多数いただき、24事業例の追記（前回114事業例追記）、1事業例の修正を行いました。

夢ビジョンを改訂
しました！（第7版）

目標	基本戦略	具体的戦略	事業例
活気	ダイナミックに人が行きかう町	バス路線再整備	イオン敷地内にバス停留所設置
	にぎわいの拠点がある町	馬見丘陵公園集客力強化 (ポスト緑化フェア)	馬見丘陵公園サイクリングロード(自転車業者と連携)
			池部駅前に馬見丘陵公園案内板設置
	若者が定住したくなる町	住環境再整備 I U ターン促進	西大和ニュータウンから旧集落への転居推進
			子育てママ対象の目安箱
			西大和学園系列の保育園活用
絆	互いに思いやり支えあう町	地域教育力増進	子ども図書館
誇り	今も河合町いつまでも河合町と思える町	私たちが作るわが”まち”の活性化	馬見丘陵公園を舞台に婚活
	命が輝く町	健やかな子供	幼保小中学校を巻き込んでラジオ体操
		健やかに長寿	健康寿命向上セミナー
			“地域デビュー”し易い環境づくり
		いつも健康	町内病院との連携
	スポーツ新種目の開発		
魅力	歴史と文化が輝きを放つ町	伝統行事メジャー化	ふるさと祭りで花火打上げ
		観光力向上	砂かけ祭に西大和学園生徒の協力
			メディアにすな丸出演
自立	税等財源の確保	税等の確保と徴収率向上	クラウドファンディング
		税収と人口の増加	優れた住居環境をPR(企業など)※
			口コミで住みやすさを情報発信
			大阪府民をターゲットにした移住策
	効率的な行財政運営	民間活力導入	ヒラノテクシードとの官民連携
		広域連携	王寺駅前で北葛4町のイベント(イメージキャラクター集結)
	住民参加と合意	開かれた町行政	マスメディアの積極的な活用
			多世代に合わせた情報発信方法
			イオンを活用した情報発信

太字事業例は追加、※ 印は書き換え

◎詳細は町ホームページをご覧ください。



住宅の耐震化を支援します！

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の9割近くが住宅の倒壊による圧死でした。日本各地で大規模地震が発生しており、いつどこで地震が発生してもおかしくない現況の下、一刻も早く耐震化を進めて「強い住まい」にすることが不可欠です。

町では木造住宅の所有者等に耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震改修工事に対しては工事費の一部を補助する制度を実施しています。

【木造住宅の無料耐震診断】

◆対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された町内の木造住宅
- 延べ床面積が250㎡以下で地階を除く階数が2階建て以下のもの

◆費用 無料

◆募集件数 10件

◆受付期間

6月1日(木)～6月30日(金)

午前8時30分から午後5時30分(土・日を除く)

※応募多数の場合、7月4日(火)に抽選で決定します。

◆申込方法

- 希望される方は、必ず事前に安心安全推進課へご相談ください。事業対象となるかの確認後、申込受付となります。
- 必要添付書類として、所有者・建物の写真(外観が分かるもの)・位置図・建築年が確認できるものをご用意ください。

※直接業者に耐震診断を頼まれた方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

【木造の耐震改修工事費補助】

◆対象住宅

- 河合町の耐震診断制度の対象住宅
- 一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」により、診断結果が1.0未満と診断された住宅

◆対象者

- 当該建築物の所有者等
- 税を滞納していない方
- 耐震診断を受けた、もしくは受ける予定である方
- 工事監理者(一級・二級・木造建築士)を選任できる方
- 補助金交付決定後に着手し、原則として2月中に工事を完了できる方

◆条件

- 50万円以上の耐震改修工事
- 耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以

上とする耐震改修工事、または0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事

◆補助内容

50万円以上の耐震改修工事に要した費用に、100分の23を乗じて得た額(1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)とします。ただし、その額が20万円未満のときは20万円とし、50万円を超える時は50万円を限度とします。

※耐震改修工事に付随しない模様替えなどの改装費や設備工事費、調査費、耐震診断費、設計費、申請書類などの作成費用、その他直接耐震改修工事の施行以外のものは補助の対象になりません。

◆募集件数 3件

◆受付期間

6月1日(木)～6月30日(金)

午前8時30分から午後5時30分(土・日を除く)

※応募多数の場合、7月4日(火)に抽選で決定します。

◆申込方法

希望される方は、必ず事前に安心安全推進課へご相談ください。事業対象となるかの確認後、申込受付となります。

申請用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて安心安全推進課へ申し込みください。

- ①耐震改修工事の見積書および内訳書
- ②住宅の付近見取り図および写真(外観のわかるものを複数枚)
- ③現状配置図、平面図
- ④住宅が昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅であることが確認できる書類
- ⑤住宅の所有者などが確認できる書類
- ⑥耐震診断の結果の写し
- ⑦耐震補強設計図書
- ⑧耐震改修工事工程表
- ⑨建築士による設計内容確認書

※申請前に改修工事を着手された方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

◆問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線 2 4 2

河合町住宅リフォーム助成事業

平成29年7月3日(月)より受付開始!

住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、町民が自己の居住している住宅を町内の施工業者を利用して、修繕・改修を行った場合の経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象となる要件

この補助金を受けるには、次の要件すべてを満たす必要があります。

1. 河合町に住所を有する方が、河合町内で行う自ら住居するための住宅並びに同一敷地内にある併用施設の修繕、改修であること。(店舗、事務所、工場、倉庫等は対象外)
2. 町内に本社または本店を有する法人または個人の施工業者を利用して行う工事であること。交付決定(内定)以降に着手し、**平成30年3月20日(火)**までに完了する工事であること。
3. 同居するすべての人が町税・介護保険料等を完納していること。
4. 修繕、改修に要する費用が10万円以上であること。
※賃貸住宅等、営利目的に供されている住宅は除く。公営住宅も補助対象外。
※制度利用には工事を開始するまでに、当事業の補助金交付申請が必要。



補助金交付額及び申請受付期間

1. 補助金の額は、当該工事に要する事業費の10%で限度額は10万円です。
2. 補助金の交付は1回限りとなります。
3. 本制度の平成29年度実施期間は、申請受付期間を**平成29年7月3日(月)～7月31日(月)**(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時とし、受付終了時に補助金額が予算の範囲を超える場合は、抽選とします。工事完成期日を平成30年3月20日(火)とします。
※補助金交付は、工事完了後です。

◆申請書等の関係書類は、地域活性課で配布または町ホームページに掲載します。

◆問い合わせ 地域活性課 ☎内線193・196



6月1日～7日は水道週間です



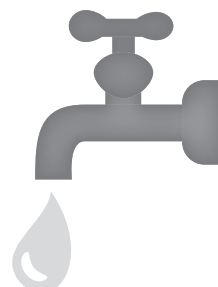
「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

6月1日から6月7日までの1週間は「水道週間」となっています。

水道は、暮らしに欠かすことのできない大切なものです。生活の一部として当たり前のように使われている水道。蛇口をひねればいつでもどこでも簡単に出てくる安心・安全な水。あまりに身近で気にかけることが少ない水道水ですが、もし地震などの災害により突然使えなくなったとしたら・・・

この機会に水道のありがたさや大切さ、水ができるまでなど、いろいろなことを考えてみてはいかがでしょうか。

◆問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210



臨時福祉給付金(経済対策分)が始まっています

昨年度に引き続き消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対して制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。3月末に申請書を送付していますので、下記の期間内に申請してください。

※申請期間を過ぎてしまうと、申請ができなくなります。ご注意ください。

◆**基本対象者** 平成28年度臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象者(受給されたか否かは問いません)

◆**給付額** 対象者一人につき15,000円

◆**申請方法** 対象になる可能性のある方は、3月末に送付している申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

また、「社会福祉課・臨時給付金窓口」でも申請を受け付けています。

◆**申請期間** 平成29年4月3日(月)～平成29年8月31日(木)

※8月31日の消印有効



◆**問い合わせ** 社会福祉課 臨時福祉給付金係 ☎内線167

「児童手当」現況届

6月分以降の手当を受けるには、「現況届」の提出が必要です。

◆**現況届について**(児童手当法第26条による)

現況届とは児童手当を受給中の方を対象として、6月分以降の児童手当等を受ける要件(児童の養育や保護、生計同一の是非)を満たしているかどうかを確認するためのものです。引き続き受給するには「現況届」の提出が必要となります。(※平成29年5月に第一子を出生・または河合町へ転入により、5月中に初めて申請された方は提出の必要がありません。)

平成29年度の現況届対象者には6月上旬に案内文を通知します。

提出がない場合には、平成29年6月分(平成29年10月支払い分)以降の手当の支給が停止され、児童手当をお支払い出来なくなりますのでご注意ください。

◆**必要書類**

①現況届(6月上旬に町から送付します)

②健康保険者証の写し(請求者本人)

③印鑑

・平成29年1月1日現在、河合町に住民登録のない方につきましては、前住所地の市区町村が発行する平成29年度児童手当用所得課税証明書が必要となります。

・児童が請求者と別居している場合は、別居している児童の属する世帯全員の住民票と別居監護申立書(役場窓口にて交付)が必要となります。

◆**提出場所** 社会福祉課(④番窓口)または役場出張所

◆**問い合わせ** 社会福祉課 ☎内線169



西和地区

高齢者自転車大会

銀輪高塚チーム優勝

4月13日(木)斑鳩町中央体育館で開催された、西和警察署主催の「西和地区高齢者自転車大会」が開催されました。河合町代表で出場した高塚台2丁目の「銀輪高塚」2チームが、優勝と準優勝を収めました。おめでとうございます。銀輪高塚チームは11月に開催される県大会に西和地区代表で出場します。



通学路の交通安全の願いをこめて……

河合第二小学校が

メッセージカードとマスコットを作成

春の交通安全県民運動期間中、交通安全協会河合町分会員が、この春河合第二小学校を卒業した児童の皆さんが作成した「ゾーン30規制～ゆっくり走ってね～」の願いを込めたメッセージカードと可愛い亀(ゆっくり走る)のマスコットを、安全運転の啓発のため、星和台地内を通行するドライバーに配布しました。



ゾーン30規制とは……

通学路や住宅地など、歩行者や自転車の通行が優先される生活道路における交通事故防止対策。最高時速を時速30キロに規制する交通規則です。

○ 自転車安全利用講習のお知らせ ○

8月 泉台集会所
9月 高塚台二丁目集会所(高塚台)
※開催日時の問い合わせは安心安全推進課まで

☎内線242

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動を取ってください

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動する。

※詳細については国民保護ポータルサイト

(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)

をご覧ください。

弾道ミサイル落下時の行動について

ニュースや新聞等をご覧の方はご存知のとおり、北朝鮮による弾道ミサイルの発射について、連日各報道機関にて取り上げられています。

ミサイルが発射され、万が一日本に飛来・落下する可能性が生じた場合には、河合町防災行政無線を通じて全国瞬時警報システム(Jアラート)により特別なサイレン音とともに、緊急速報メール等により特別な情報を住民の皆さまにお知らせします。また、そのような情報を受け取った際に取るべき行動について、内閣官房より案内されましたのでお知らせします。

すな丸の チョコっと防災 コーナー (第2回)

地震に備えて～家具の配置について。

大地震の際、倒れてきた家具の下敷きになり怪我をすることがあります。なるべく、寝室や子ども・高齢者の部屋、部屋の出入口付近や廊下には家具を置かないようにしましょう。窓ガラスが割れ、ガラスの破片で怪我をしないように、寝床近くに運動靴やスリッパを備えるのも安全です。





力いっぱい 輝く笑顔

第21回 合同会長杯

(総合スポーツ公園、町立体育館その他にて)

河合町体育協会合同会長杯が開催されました。
結果は次のとおりです。

○軟式野球

優勝…ナインティーズ
準優勝…レッドペンギン

○ターゲット・バードゴルフ

優勝…藪田恵一
準優勝…井上良一

○硬式テニス男子

優勝…長谷川・伊東組
準優勝…中井・奥野組

○硬式テニス女子

優勝…赤川・古川組
準優勝…石田・川合組

○ソフトテニス男子

優勝…松本・横谷組
準優勝…大塚・宮野組

○ソフトテニス

優勝…松井・寺蘭組
準優勝…西野・松本組

○卓球男女団体

優勝…Cチーム(土肥・多嶋・内山・西城・越尾・安川)
準優勝…Dチーム(金森・小泉・長野・野田・上地・島長)

○バドミントン男子

優勝…尾崎・中藤組
準優勝…梅原・西浦組

○バドミントン女子

優勝…本田・伊東組
準優勝…内藤・田野組

○剣道 中学生の部

優勝…吉川太貴
準優勝…阪川 亮

○剣道 小学生練成試合の部

優勝…前田息吹
準優勝…岩井和寿

○剣道 小学生一般試合の部

優勝…藤井悠人
準優勝…瀧川大智

○ゲートボール(18日開催)

優勝…エデンチーム
準優勝…星和台チーム

○グラウンドゴルフ(19日開催)

優勝…中山正文
準優勝…上村紘子

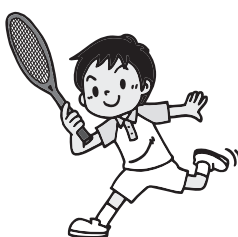
○ソフトボール(23日開催)

優勝…星郵クラブ
準優勝…久美ヶ丘SBC



◇問い合わせ

保健スポーツ課
☎ 56・4600



幸せの黄色いレシート

5月11日(木)「幸せの黄色いレシートキャンペーン」がイオン西大和店で実施されました。

この取り組みは、買い物をされた方がレジ精算時に受け取った黄色いレシートを、応援したいボランティア団体のボックスへ投函し、レシート合計金額の1%をイオンギフトカードでその団体へ寄贈します。そのギフトカードを団体の活動に活用してもらい、地域を盛り上げようという取り組みとなっています。

4月16日(日)には、平成28年度分の「贈呈式」が、イオン西大和店で行われました。町からの参加団体は、各自治会のいきいきサロンや河合町お話し会などです。“幸せの黄色いレシート”は、毎月11日の開催となっています。



大盛況！産直市開催！

5月13日(土)まほろば夢市、河合町商工会、すさみ町「魅来づくりわかやま」による「産直市」が、文化会館まほろばホールで開催されました。

地元河合町の生産者が心を込めて育てた安心で新鮮な野菜・果物の販売、商工会からは地元物産品の販売や屋台の出店、すさみ町からは特産品のイノブタ肉や海産物





杉本圭司 団員
第4分団穴闇班



伊藤勝則 副団長

消防庁長官表彰 日本消防協会表彰

3月8日(水)河合町消防団 伊藤勝則副団長が、消防庁長官より永年にわたり消防の発展に努められたことが認められ、『永年勤続功労章』を授与されました。また、7日(火)には、財団法人日本消防協会会長から、河合町消防団 第4分団穴闇班 杉本圭司団員が勤続30年以上にわたり消防の職務に精励された事が認められ、『勤続章』を授与されました。

この栄誉ある受章を心からお慶び申し上げますとともに、今後のご健勝をお祈りします。

が届きました。

また、移動水族館やミニSL、射的やビンゴ大会などのイベントが行われ、子どもたちも大喜びでした。

あいにくの雨となりましたが、たくさんの方に来場いただき大盛況の産直市になりました。



国保・年金

insurance & pension

住民福祉課 ☎内線 161～165

国民健康保険

国民健康保険特定健康診査を受診しましょう！

生活習慣病予防のため、特定健康診査を受診しましょう。

◇対象 今年度内に40歳～74歳になる方で、河合町国民健康保険（以下、町国保）に加入されている方。

【今年度内に75歳に達する方】

① 4・5月生まれ及び6月1日生まれの方は、「後期高齢者健診」の対象です。

② 6月2日～10月31日生まれの方は、受診日が75歳の誕生日の前日までは「国保特定健診」の対象で、誕生日以降は「後期高齢者健診」の対象です。

③ 11～3月生まれの方は、健診実施期間の関係で「国保特定健診」の対象となります。

◇実施期限 平成30年1月末日

◇自己負担額 500円

◇基本的な検査項目

・計測（身長・体重・腹囲・血圧）
・血液検査（血中脂質・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール／腎機能・クレアチニン・尿酸／肝機能・GO

T・GPT・γ-GTP／血糖・空腹時血糖またはヘモグロビンA1c）

・検尿（尿糖・尿蛋白）
・貧血（赤血球数・血色素・ヘマトクリット値）

・心電図

◇詳細な検査項目

・眼底検査（前年度特定健診結果、腹囲またはBMI・血圧・脂質・血糖の4項目全てにおいて一定の基準以上で健診医が必要と認めた者が対象）

※注意事項

・特定健康診査、人間ドックまたは脳ドックのいずれかの受診になります。実施形態は、個別健診のみです。

・町国保以外の医療保険に加入されている方は、各医療保険者に問い合わせください。

・3月31日現在、町国保資格のある対象者には、5月中に受診券を送付しています。

・4月1日以降に町国保へ加入した方は、届出月の翌月末以降より順次受診券を送付します。

・実施医療機関などについては、送付している個別案内書でご確認ください。

◇問い合わせ 住民福祉課

☎内線162

国民年金

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

平成29年度の国民年金保険料は、月額16,490円です。

保険料は、日本年金機構から送付されている納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納付していただくよう案内を行っています。

所得が少なく納付が難しい場合は、免除や猶予される制度がありますので、役場国民年金窓口へご相談ください。

◇問い合わせ 住民福祉課

☎内線165

日本年金機構からのお知らせ

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。

お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル（0570・051165）」で予約の上、できるだけお早目に手続きをお願いします。



福祉医療

福祉医療制度について

【すでに受給資格のある方】

現在お持ちの受給資格証の有効期間が平成29年7月31日までの方で、引き続きご利用の場合は「更新手続き」をしてください。

なお、更新が必要な方へは6月下旬に申請書類を送付します。

また、すでに福祉医療の認定を受けている方で、加入保険、住所、世帯などに変更があれば届け出てください。

◇更新期間 7月31日(月)まで

【新たに該当となる方】

福祉医療に該当すると思われる方は、医療費受給資格の申請が必要です。

受給資格については、各制度により所得制限の基準などが異なりますので、問い合わせください。

◇問い合わせ 住民福祉課

☎内線162

※精神障害者医療費助成は社会福祉課 ☎内線176、187

【福祉医療制度】

制度区分	子ども医療費助成		心身障害者医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成	重度心身障害老人等医療費助成	精神障害者医療費助成
対象者	乳幼児 0歳～就学前	就学児 小学1年生～中学3年生	1～74歳で(重度心身障害老人等医療費助成対象者を除く)身障手帳1・2級または療育手帳A1・A2所持者	ひとり親家庭の父または母及び児童(18歳の年度末まで)など	後期高齢者医療保険該当の65歳以上の方で心身障害者医療費助成対象要件の該当者、または75歳以上の方でひとり親家庭等医療費助成対象要件の該当者	精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※担当窓口 社会福祉課
所得制限	なし		老齢福祉年金に準じる	児童扶養手当に準じる	心身障害者医療費助成またはひとり親家庭等医療費助成に準じる	老齢福祉年金に準じる
助成内容	医療保険の自己負担金から定(低)額の一部負担金を除いた額 (ただし、入院時の食事医療費に係る標準負担額を除く) 【一部負担金】 通院: 1医療機関につき月500円 入院: 1医療機関につき月1,000円(2週間未満の入院は月500円)					
支給方法	自動償還払い(県内受診): 医療機関の窓口で医療費の自己負担金を支払い、登録口座に後日振り込み。 ※その他、県外受診等は償還払い ※窓口での支払いが困難な場合は、福祉医療貸付制度がありますので、ご相談ください。(精神障害者医療費助成は除く)					

6月 相談のご案内

河合町役場 ☎57-0200

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき 6月16日(金) 午後1時～4時

ところ 豆山の郷

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、水曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室

②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき 6月23日(金) 午後1時～4時

ところ 役場2階相談室

定員 6人(1人30分)

申し込み 6月20日(火) 午前10時

役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日 午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日

地域子育て支援センター

(西穴闇保育所) ☎56-5908

●育児・発育の相談 月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談 月～金曜日

教育総務課 ☎内線250

●その他子育ての相談 月～金曜日

福祉政策課 ☎内線186

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日

問い合わせ 地域包括支援センター

☎内線175・178・186

保健通信

Health Up !

保健センター ☎ 56-6006
56-5353

教室

離乳食教室

離乳食の作り方を学びませんか。

◆とき

7月7日(金) 離乳食試食

7月12日(水) 虫歯予防のはなし
午後1時30分～3時

◆ところ

保健センター

◆対象

4ヵ月～8ヵ月児のお母さん

◆持ち物

7月7日(金)は、赤ちゃん用の食器、スプーン、おしぼり

健康カレンダー

HEALTH CALENDER



成人健康相談

とき・ところ=①6月27日(火) 豆山の郷
②7月10日(月) 保健センター
時間 午前10時～11時
対象 町内在住の成人
内容 血圧測定・尿検査・個別相談
持ち物 健康手帳



10ヵ月児健診

とき・ところ=6月27日(火) 保健センター
時間 午後1時30分～2時
対象 平成28年6・7・8・9月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物=母子健康手帳



乳幼児相談

とき・ところ=7月6日(木) 保健センター
時間 午前9時～10時30分
対象 町内在住の乳幼児
内容 身体測定・栄養相談 ※歯科相談あり
持ち物 母子健康手帳



乳児健診

とき・ところ=7月4日(火)
時間 午後1時30分～2時
対象 平成29年2・3・4月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物=母子健康手帳



3歳6ヵ月児健診

とき・ところ=6月15日(木)
時間 午後0時45分～1時15分
対象 平成25年8・9・10・11月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物=母子健康手帳

検診

◆申し込み・問い合わせ

保健センターへ電話予約

子宮頸部がん・大腸がん 集団検診(子宮頸部がん 検診は、2年に1回)

◆とき

6月30日(金)
受付:午後1時～2時

◆ところ

保健センター

◆内容

子宮頸部がん検診・大腸がん検診

◆申し込み

6月5日(月)から

保健センターへ電話(午前8時

30分開始)、または、町ホーム

ページリンク集の「e 古都な

ら」から申し込みください。

※町の検診は、個別検診か集団

検診のどちらか1回限りです。

【子宮頸部がん】

◆検査の内容 頸部細胞診検査

※生理中の方はご遠慮ください。

◆対象 20歳以上の女性

◆定員 100名

◆費用 20～74歳:1,000円

75歳以上:500円

※昨年度、町の子宮頸部がん検

られません。

【大腸がん】

◆検査の内容 申し込み後に採

便容器を送付します、6月

30日(金)に提出(便に血が混

じっているかを調べる検査)

◆対象 40歳以上の町内在住の方

◆定員 50名

◆費用 40歳以上:500円

乳がん・大腸がん集団検 診(乳がん検診は、2年 に1回)

◆とき・内容

7月13日(木)

受付:午後1時～3時、申し込

み時に受付時間をお伝えしま

す。混雑を避けるため、受付

時間を分けています。

◆ところ 保健センター

◆持ち物 健康手帳

◆申し込み 6月19日(月)から

電話申し込み(午前8時30分

開始)。窓口での申し込みは

不可。

大腸がん検診のみ町ホーム
ページリンク集の「e 古都な
ら」から申し込み可、聴覚障害
者の方のみFAX申し込み可。

※町の検診は、個別検診か集団

検診のどちらか1回限りです。

【乳がん】

◇検査の内容 マンモグラフィ

◇対象 35歳以上の女性

◇定員 50名

◇費用

35歳～49歳 2,200円(二方向)

50歳以上 1,500円(二方向)

※授乳中、断乳6ヵ月以内の方はご遠慮ください。

【大腸がん】

◇検査の内容 申し込み後に採便容器を送付します。7月13日(木)に提出(便に血が混じっているかを調べる検査)

◇対象 40歳以上の町内在住の方

◇定員 50名

◇費用 40歳以上 500円

献血のお知らせ

◇とき 7月19日(水) 午前9時30分～11時30分

◇ところ 河合町役場 南都銀行キャッシュコーナー前

◇対象 16歳～69歳の方

※ただし、65歳～69歳の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方。

夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会

◇とき 8月7日(月) ◇ところ 総合スポーツ公園グラウンド

◇当日のスケジュール

午前5時30分	開場
午前6時	開会 挨拶 ①河合町長 ②かんぽ生命奈良 ③NHK 奈良放送局 ④奈良県ラジオ体操連盟
午前6時10分	体操指導者・ピアノ演奏者紹介 リハーサル ①元気な声で「おはようございます！」 ②快活なかけ声「1 2 3 4 5 6 7 8、2 2 3 4 5 6 7 8」 ③ラジオ体操の歌
午前6時30分	ラジオ体操公開生放送スタート
午前6時40分	閉会 参加記念品配布

ラジオ体操の歌

♪あたらしい朝が来た
希望の朝だ
喜びに胸をひろげ
大空あおげ
ラジオの声に
健やかな胸を
この薫る風にひらけよ
ソレ1・2・3

※希望者には終了後20分程度、ワンポイントレッスンがあります。

1,000人の参加を目指しています！ 皆さまお誘い合わせの上、早起きして参加してください！

◇駐車場に限りがありますので、駅周辺の方は電車でお越しください。

大輪田駅発 西田原本行き 5:21又は5:48
佐味田川駅発 // 5:23又は5:50

◇問い合わせ

保健センター
☎56-6006

お子様が生まれた方、 児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎内線169



いきいきサロンのお知らせ

地域の皆さま(高齢者)の交流、仲間づくりの場です。皆さまの参加お待ちしております。

〔広瀬台〕

◇とき 6月9日(金)午前10時～12時

◇ところ 西大和老人憩の家

◇内容 手品・「広瀬台の暮らしを考える」の話

◇参加費 100円

〔高塚台2丁目〕

◇とき 6月12日(月)午前10時～12時

◇ところ 高塚台2丁目集会所

◇内容 「広告チラシ」でつくるかわいいイカゴ

◇参加費 100円

〔久美ヶ丘〕

◇とき 6月26日(月)午前10時～12時

◇ところ 久美ヶ丘集会所

◇内容 手作りおもちゃ

◇参加費 100円

◇問い合わせ 豆山の郷
☎58・2734

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が次のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

◇とき 平成29年6月26日(月)～7月2日(日)まで

◇受付時間

6月26日(月)～6月30日(金)
午前8時30分～午後7時まで
7月1日(土)・7月2日(日)
午前10時～午後5時まで

◇電話番号

0120・007・110
(フリーダイヤル)

※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

◇対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

◇相談員 人権擁護委員及び法務局職員

◇問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742・23・5457

民事介入暴力出張相談所

潜在化している暴力団被害の掘り起こしと、泣き寝入り防止のため暴力団に関する無料相談所を開設します。

◇とき 6月30日(金)午後1時～4時

◇ところ イオン西大和店

◇相談員 弁護士・暴力追放相談委員・西和警察署員・暴追センター職員等

◇問い合わせ 西和警察署
☎72・0110(内線381)

一般寄付

・NFC中山田池釣愛好会
代表 藤岡修身 様

ご寄付に厚くお礼申し上げます。この寄付は、社会福祉事業に有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

第46回 奈良県高齢者美術展出品作品募集

- ◆展示期間 8月25日(金)～8月30日(水)
午前9時～午後5時(8月28日(月)は、休館日)
- ◆会場 奈良県文化会館 展示室(奈良市登大路町)
- ◆出品資格 県内在住で昭和34年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- ◆部門 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真の6部門
- ◆出品料 1点 1,000円(振込手数料は、別途必要)
- ◆申込方法 河合町高齢福祉課『豆山の郷』窓口にて申込用紙配布
- ◆申込締切日 6月30日(金)
- ◆問い合わせ先 奈良県社会福祉協議会 すこやか長寿センター
☎0744-29-0120

毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

てんいち先生



まほろばサロンコンサート

「佐竹しのぶソプラノコンサート」

～日本歌曲とオペラアリアの午後～

雨に映える紫陽花の花も美しく咲く日曜の午後。よく知られた日本歌曲や有名なオペラアリアをお楽しみください。関西二期会所属で、オペラ公演やコンサートで活躍するソプラノ歌手、佐竹しのぶさんの素晴らしい歌声が皆さまをお迎えします。ピアノは越知晴子さんです。皆さまのご来場をお待ちしています。

◇とき 6月25日(日) 午後2時 ◇入場料 1,000円

◇会場 河合町立文化会館まほろばホール ※小学1年生よりご入場いただけます。

◇問い合わせ まほろばホール ☎72-1100

自衛官等募集案内

防衛省では、一般曹候補生、自衛官候補生、航空学生を募集しています。詳しくは、下記までお気軽に問い合わせください。

奈良地方協力本部 <http://www.mod.go.jp/pco/nara>

自衛隊橿原地域事務所(☎0744-29-9060)

募集項目	受付期間	試験日	応募資格
一般曹候補生	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次試験 9月16日(土)～18日(月)のうち 指定する1日 2次試験 10月5日(木)～11日(水)のうち 指定する1日	平成30年4月1日現在、18歳以上 27歳未満の方
自衛官候補生	随時	受付時にお知らせします。	採用予定月の1日現在、18歳以上 27歳未満の方
航空学生	7月1日(土)～ 9月8日(金)	1次試験 9月18日(月) 2次試験 10月17日(火)～22日(日)のうち 指定する1日 3次試験 合格者のみに通知	平成30年4月1日現在、高卒(見込 含む)18歳以上21歳未満(海上自衛 隊については23歳未満)の方

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆とき 毎週火・水・金曜日

☆ところ 豆山の郷1階キッズコーナー

☆対象 町内在住の未就園児と保護者

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月1回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇とき 6月9日(金) 午前10時～30分程度

◇内容 朝の歌、手遊び、お誕生日会、ふれあい遊び、お楽しみシアター、簡単な製作など

◇問い合わせ 西穴間保育所・つどいのひろば担当
☎56-5908

♡あそびに来てください♡



毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。

子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	4月中	本年累計
河合町	火災 0件	0件
	救急 59件	247件
西和管内	火災 1件	9件
	救急 519件	2,188件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇とき 毎週日曜日 午前9時～売切れ次第終了

◇ところ 近鉄大輪田駅高架北側(雨天決行)

◇その他 駐車場あり。

マイバッグを持参してください。

◇問い合わせ 地域活性課 ☎内線117

消費生活相談室



県消費生活条例 指定告示が改正されました 「訪問販売お断りシール」で訪問販売の勧誘拒否を

奈良県消費生活条例の不当な取引行為の指定に関する告示が3月14日に改正され、4月1日に施行されました。

「訪問販売お断りのはり紙（シールなど）」を無視して訪問販売の勧誘をすることは、不当な取引行為として条例違反となり規制の対象となります。違反した場合は、勧告ができ、勧告に従わない場合は公表の対象になります。

また、電話勧誘も規制の対象になります。迷惑電話対応機能を備えた電話機器などにより「悪質電話お断り」などのガイダンスが流れた場合なども勧誘の拒絶の意思表示に当たり、その意思に反して電話をかけることも禁止しています。

【奈良県消費生活条例】

（不当な取引行為の禁止）

第十四条 事業者は、その供給する商品等の取引に関し、消費者の知識、経験又は判断力の不足に乗じて消費者を取

引に誘引し、又は消費者に取引を強制する行為その他の消費者の利益を害するおそれがある行為として知事が指定するもの（以下「不当な取引行為」という。）を行つてはならない。

【告示改正】

奈良県消費生活条例第十四条第1項の規定による不当な取引行為の指定

I 契約締結の勧誘にかかる不当な取引行為

1 消費者を欺き、又は消費者に迷惑を及ぼして接触し、勧誘する行為

（2）消費者の意に反した勧誘

消費者がはり紙による表示その他の方法により訪問販売等にかかる勧誘を拒絶する意思を表明しているにもかかわらず、またはその意思表示の機会を与えることなく、消費者の住居、勤務先その他の場所を訪問し、又は電話すること。

☆悪質な訪問販売などの消費

生活トラブルから身を守るために「訪問販売お断りシール」を活用しましょう。

必要な方は、役場総務課にお声掛けください。

☆必要のない勧誘はきっぱりと断りましょう。

☆迷惑な電話勧誘には、留守番電話設定や迷惑電話対応機能を利用するのも一案です

・・・・・・・・・・・・・・・・

（国民生活センター発表情報より）

ヘアドライヤーの

取り扱いに注意

ー発火、火花の発生によるやけどや、髪の毛が吸い込まれて抜けなくなることもー

☆取扱説明書をよく読みましょう

基本的な使い方が分かっても、購入時には取扱説明書をよく読み、注意事項等を

正しく理解しましょう。

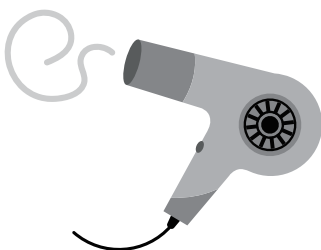
☆コードや本体の動作に異常が見られたときは使用をやめましょう

発煙、発火事故が報告されています。

☆本体にコードを巻き付けないようにしましょう

本体にコードを巻きつけて保管すると、コードが曲がり、ねじれたりして損傷し、発煙、発火等が起き、やけどをする可能性があります。

☆髪の毛を吸い込み口に近づけないようにしましょう
標準型のヘアドライヤーには吸い込み口付近にファンが内蔵されています。髪の毛が吸い込まれ、外れなくなる事故が報告されています。





町の動き

人口 18,127人(+9人)
男 8,500人
女 9,627人
世帯数 7,809世帯(+19世帯)
平成29年4月末現在。()は前月比

町について

木 ざざんか
花 福寿草
面積 8.23km²
経度 135度44分
緯度 34度34分



福寿草

ざざんか

【開館・休館のお知らせ】

開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
休館 月曜日(祝日の場合は開館)
※6月30日(金)は、月末整理のため休館です。

★6月のおはなし会
◇とき 6月3日、17日
(第1と第3土曜日)
午前10時30分～11時
◇ところ 図書館 おはなし室
★第10回 大人のたのめのおはなし会
◇日本のおはなし、世界のおはなし、おはなしの世界のひとつときを、どうぞお楽しみください。
◇とき 6月14日(水) 午前10時～12時
◇ところ 河合町立文化会館 まほろばホール 小ホール
◇対象 一般
※申し込みはいりません。(無料)

★「図書寄贈のお願い」

図書館では、図書資料

★今月の新刊 司書のお勧め本
一般書
◇「この嘘がばれないうちに」 川口 俊和 著
◇「超老人の壁」 養老 孟司 著、南 伸坊 著
◇「たたら侍」 錦織 良成 原作、松永 弘高 ノベライズ
◇「図書館の日曜日」 村上 しいこ 作、田中 六大 絵
◇「なぜ?の図鑑」 今泉 忠明 監修、イギリス民話
◇「いたずらおぼけ」 瀬田 貞二 再話、和田 義三 画

充実のために平成26年(2014年)以降に出版された本の寄贈を受付しています。
図書館まで直接、本をお持ちください。
また、絵本を含む児童書は出版年を問わず受付しています。
なお、お持ちくださった寄贈図書の利用方法は図書館の任意で、ブックリサイクルや団体で活用させていただく場合があります。
どうぞご協力よろしくお願いします。
「予約の多い本」
◇「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸 著
◇「みかづき」 森 絵都 著
◇「騎士団長殺し」 第1部・第2部 村上 春樹 著

Dear Kawai Town,
Now, it will soon be summer, when the insects come again. One of my first Japanese summer memories was an insect. One night after work, I saw something moving in the dark in my house. It was a mukadé. I had never seen a mukadé so large, which I could find much smaller in Colorado. So I was very surprised and nearly jumped out of my skin. Finding differences between America and Japan is very interesting. Yet, despite the differences in countries, there is something that is the same. In both America and Japan, children are very interested in insects. Here, children enjoy catching them, such as Butterflies, Grasshoppers with nets and keep them in cages, and in America, they catch and keep them with jars. The rich nature of Kawai Town helps children grow their sensitivity and interest in living things. And these bright childhood memories stay with us.

親愛なる河合町のみなさんへ
もうすぐ夏が訪れ、虫たちを見ることも多くなります。日本の夏における私の最初の記憶の一つが『1匹の虫』です。仕事を終えたある晩のこと、家の中の暗闇で何かが動いているのに気がつきました。それはムカデでした。私の家のあるコロラド州で見ていたムカデはもっと小さく、私は今までにそんなに大きなムカデは見たことがありませんでしたので、飛び上がるくらいびっくりしました。日本とアメリカの違いを見つけることは楽しいことです。しかし、国によって違いはあっても共通していることもあります。アメリカでも日本でも子どもたちが虫に興味いっぱいということですから。ここ日本では蝶やバッタなどを虫取り網で捕まえて、虫かごに入れます。一方、アメリカではピンで直接捕まえ、そのまま入れておきます。豊かな自然に恵まれた河合町だからこそ、子どもの生き物に対する感受性と好奇心を育むことができます。そして幼少期の楽しかった思い出は記憶に残り続けるでしょう。

校正は、畑 知也子さん(広瀬台)にご協力いただいています。

次回から「英語で話そう」のコーナーがより親しみやすく **リニューアル Renewal!**
英語に興味のある方、勉強中の方など皆さまお楽しみに!



英語指導助手(ALT)
Julie Rhodes

英語で話そう!
ALTジュリーと

河合町の名産品 見つけました! 『アザミ』

前回広報 1 月号では、長屋王家木簡に記されている「^{かぶ}菁」について紹介しました。今回は「アザミ」について紹介します。

長屋王家木簡には、片岡の地域から平城京の長屋王邸に運ばれたものとして、「^{かぶ}菁」の他にもいくつかの植物の名があります。

長屋王家木簡の一つに、次のような一文があります。

片岡交易進上 阿射美十二尺束 布々伎二尺束 右十四尺束 直廿八文 一束各二文
駄二匹 四月十二日 道守真人

年号は記されていませんが、現代の 5 月中旬から下旬頃に、片岡から「阿射美」と「布々伎」を運んだことがわかります。「阿射美」はアザミ、「布々伎」はフキのことです。「十二尺束」「二尺束」はそれぞれの分量で、束ねた紐の長さで量を表していると考えられています。合計十四尺束で対価は二十八文、一束あたり二文。馬二匹で運んだということでしょうか。「道守真人」は木簡の発給者とみられます。

フキは現代でも春の食卓にはなじみのあるものですが、アザミも若葉をゆでてアクを抜き和え物や浸し物にして食べることができます。アザミは葉や茎に細かなトゲがあるので食用には向かないように思われますが、ゆでるとトゲも柔らかくなります。また油で揚げても食します。古来、根に解毒、利尿的作用があるとされ、生薬として使用されました。1300 年前の長屋王邸ではどのように利用されていたのかは不明ですが、生薬としての利用もあったのでしょうか。

大塚山古墳の東側の登り口付近や佐味田宝塚古墳の南側にアザミが自生しています。春から秋にかけて赤紫色の花が咲きます。一度、見に行ってみてはいかがでしょうか。



大塚山古墳のアザミ
平成28年11月17日撮影



大塚山古墳東側登り口のアザミ (奥は大塚山古墳の後円部)
平成28年11月17日撮影

UR 近居割

UR 以外との近居でも
5 年間家賃が
最大 20% OFF!

奈良県北葛城郡河合町内の近居なら、どちらか一世帯がUR賃貸住宅に入居すれば OK!

UR 近居

検索

詳しくは、UR 奈良営業センターまで
問い合わせください。

☎0742-71-5561

河合町と都市再生機構 (UR) は広報活動の
相互協力に関する協定を締結しています。



上牧 王寺 広陵 河合

《北葛城口ゴマーク》

北葛城 4 町で移住プロジェクトに
取組んでいます!

きたかつらぎ

検索



河合町公式 Facebook

f 「すな丸の秘密基地 feat. 河合町」

<http://www.facebook.com/sunamaru0211>



ラインスタンプ

配信中



よろしく
すな~